

平成24年度

門真市健全化判断比率審査意見書

門真市監査委員



門行監第30号
平成25年8月26日

門真市長 園部一成様

門真市監査委員 溝端稔
同 高橋嘉子

平成24年度門真市健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、審査に付された平成24年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成24年度健全化判断比率審査意見書

I 審査の対象

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

II 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令等に従い適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

III 審査の期間

平成25年8月1日 から 平成25年8月26日

IV 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された平成24年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に従いいずれも適正に作成されていると認められる。

(単位:%)

健全化判断比率	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準	参考(平成23年度)
① 実質赤字比率	—	11.99	20.00	—
② 連結実質赤字比率	1.66	16.99	30.00	6.16
③ 実質公債費比率	6.9	25.0	35.0	7.0
④ 将来負担比率	46.2	350.0		47.3

※ 実質赤字比率については、実質収支額が黒字であるため、「—」で表記している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支額が黒字であるため、実質赤字比率は算定されず問題はない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は1.66%で、前年度に比べ4.50ポイントの改善となった。

平成21年度の13.79%、平成22年度の8.54%、平成23年度の6.16%から引き続き大幅に改善していることは、財政の健全化が計画的に進められている現れであると認められる。

しかしながら、連結実質赤字額が算定されている市町村は全国でも少数であることから、今後、より一層の財政健全化を図る必要がある。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率の6.9%は前年度に比べ0.1ポイントの改善となった。

早期健全化基準の25%と比較すると良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は46.2 %で、前年度に比べ1.1ポイントの改善となり、早期健全化基準の350.0%と比較すると大きく下回っており良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

実質赤字比率がなく、その他の比率についても前年度と同数値もしくは改善していることは財政の健全化が着実に進んでいることの現れであり評価できるが、連結実質赤字比率の要因である国民健康保険事業特別会計の実質収支が依然として32億514万2千円の赤字であることから、今後においてもより一層の収支改善に取り組まれない。